

会 議 録

会 議 名	平成28年度第5回東松山市立小・中学校通学区域審議会					
開 催 日 時	平成28年12月5日（月）		開 会	18時00分		
			閉 会	20時30分		
開 催 場 所	東松山市総合会館4階多目的ホールB					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 事務局説明 4 質疑 5 審議 6 その他 7 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		15人	
委員出欠状況	会 長	峯 岩男	出席	副会長	進藤 周治	出席
	委 員	島田 隆久	出席	委 員	梅澤 潤次	出席
	委 員	塩原 憲孝	出席	委 員	鈴木 克俊	出席
	委 員	市川 俊実	欠席	委 員	飯島 富保	出席
	委 員	横田 正芳	出席	委 員	内山 昌宣	出席
	委 員	鈴木 啓正	出席	委 員	江連 万徳	出席
	委 員	庄 美佐子	出席	委 員	柴生田 茂	出席
	委 員	戸森 健治	出席	委 員	長谷部 稔	欠席
	委 員	林 龍生	出席	委 員	杉浦 裕美	出席
	委 員	政池 のり子	出席	委 員	田中 進	出席
	委 員	石井 太一	出席	委 員	飯島 正明	出席
	委 員	池永 和美	出席	委 員	水上 克己	出席
	委 員	馬場 攻	出席	委 員	大塚 基司	出席
	委 員	杉谷 文子	出席	委 員	山下 茂	出席
委 員	山岸 勝夫	出席	委 員	白瀬 良一	出席	
事 務 局	教育長 中村 幸一		教育部長 澤田 喜雄			
	教育部次長 関口 敬氏		教育部次長 今村 浩之			
	学校教育課長 鈴木 寿		教育総務課長 野口 光江			
	学校教育課主査 小見 慶治		学校教育課主事 陸名 美由紀			

次第	顛末
1 開会	(進行を事務局の学校教育課長が務める旨を説明)
<p data-bbox="145 309 392 398">2 あいさつ 教育長</p> <p data-bbox="145 1265 392 1310">会長</p> <p data-bbox="145 1691 392 1736">事務局</p>	<p data-bbox="392 365 1447 1193">一昨日、第4回審議会の報告会を高坂地区の皆様を対象に実施しました。詳細は後ほど報告しますが、今回も学校新設の要望がありました。新設校については、多額の支出という財政面だけでなく、15年から20年後には閉校が想定されること、また、児童が少なく教室数に余裕のある学校が近隣にある中、市全体から見ると理解が得られない等の理由から造ることはできず、そのため、やむなく通学区域を変更することを考え、審議会で審議されているところであると説明しております。また、説明会に市長の出席を求める要望もありました。こうした要望をいただいたことは市長にはお伝えしておりますが、通学区域は教育委員会の専担事項であり、教育委員会が責任を持って対応したいと説明会ではお答えしております。本日は、まず地区の説明会について事務局から報告します。その後、前回審議いただきました諮問内容に対する付帯事項等について議論を深めていただき、答申案をまとめていただければありがたいと考えております。事務局としましては、次回の審議会を最終として答申をいただき、その後の教育委員会会議において、高坂小学校の大規模化への対応を協議していこうと考えております。何卒よろしくお願いたします。</p> <p data-bbox="392 1265 1447 1624">本審議会も第5回となり、委員の皆様には、今までにいろいろなお意見をいただきました。また、地域説明会でも住民の方々から多くのご意見を拝聴することができました。それを基にしながら、本日は、前回の審議会でお諮りできなかった部分を中心に進行させていただき、皆様のご意見を踏襲しながら、答申案を作っていければと考えておりますので、よろしくご協力の程お願い申し上げ、あいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p data-bbox="392 1691 1447 2004">続きまして、委員の出席状況等について報告します。本日は、過半数の委員に出席いただいております。したがいまして、東松山市立小・中学校通学区域審議会条例第6条第2項の規定による定足数に達しており、本日の審議会は成立したことを報告します。また、本審議会は原則公開としていますが、本日は15名の傍聴希望者がいます。傍聴を許可してよろしいでしょうか。</p>

	<p>(異議なし)</p> <p>(傍聴者入室)</p> <p>続きまして、配付資料の確認をいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・高坂小学校の大規模化への対応についての高坂地区住民説明会質疑・意見の記録 ・第4回審議会 会議録 ・地区別説明会報告－要望・課題点の整理－
<p>3 事務局説明</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>それでは、審議会条例第5条第2項の規定に基づき、会長に議長として議事の進行をお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、会議録の署名委員を指名いたします。本日は、名簿順で、鈴木啓正委員と江連委員をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。資料について、事務局から説明願います。</p> <p>(資料「高坂小学校の大規模化への対応についての高坂地区住民説明会質疑・意見の記録」により説明会の概要を報告)</p>
<p>4 質疑・5 審議</p> <p>会長</p>	<p>事務局の報告について、ご質問等はございますか。</p> <p>(なし)</p> <p>よろしいですか。それでは、審議に入ります。前回の審議会で、地域別説明会で、特に強く出されていたことについて4点に整理した内容を述べました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在籍中での転校はさせないでほしい。 ・兄弟が別々の学校に通うようになることはさせないでほしい。 ・新東松山橋及びその先の野本方面に向かう通学路の安全対策及び不審者対策をさらに整備してほしい。 ・谷川大橋前後の安全対策及び不審者対応をさらに整備してほしい。

進藤委員	<p>このことについて、ご意見や質疑等がありましたら、お願いいたします。</p> <p>第3回の会議で、梅澤委員から具体的な提案があり、検討すべき提案ではないかとお話ししました。平成30年度入学生から学区を順次、新学区に変更させていくという提案だったと思います。残念ながら前回、具体的に議題となりませんでした。その内容について、改めてお話しいただければと思います。</p>
梅澤委員	<p>そのような提案をした理由は、在籍中での転校はさせないということは、子供や保護者にとって大きなことだと考えたためです。なぜかという、子供が小学校に入学する前に新居を建てての方が多く、それは、子供を途中で転校させたくないという思いの現れではないかと考えるからです。高坂小学校には転校してくる子供も年間数名いますが、その多くは新居を建てたためではなく、親の転勤によるものがほとんどです。このことから、転校するのではなく、入学生から順次、変更後の学校に入るのであれば、最初からその学校に行くことと決まっていたわけですから、抵抗はないのではないかと考えました。ただし、その場合は、1年生だけの登下校になるという問題がありますので、指導員や登下校支援員を付けて送り迎えをするという対応を取っていただく必要があります。また、場合によっては26学級を超えますので、その際にはプレハブでの対応が必要になってきます。</p>
進藤委員	<p>可能性として、プレハブ教室を造らないと対応できないのでしょうか。</p>
事務局	<p>前回の会議資料の中に、平成30年度以降の新1年生から、順次、変更後の学校に行くという移行措置を採った場合の推計があります。この場合、平成32年度1年生の現時点での推計児童数は140名で、1学年は35人学級のため4学級となりますが、今後の転入により当該学年の児童数が141名以上となった場合、1学年が5学級となり、学校全体で27学級となり教室が足りなくなります。この移行措置を採った場合、教室が不足するかどうかについては、ぎりぎりの状況であると考えています。</p>
会長	<p>それ以外に、お気付きの点等はございますか。</p> <p>(なし)</p>

戸森委員	<p>それでは、「在籍中での転校はさせないでほしい」というご意見は皆様もお持ちだと考えてよろしいということですね。次に、「兄弟が別々の学校に通うようになることはさせないでほしい」という意見については、皆様、どのようにお考えでしょうか。一般的には、上の子が今の学校で下の子が別の学校というのは、あり得ないのではないかとというようには思われます。委員の皆様もそのように解しているということによろしいですか。</p> <p>そういう形が望ましいと考える方はいらっしゃると思いますし、審議の中でそうした意見があったということは認識していますが、これは課題の解決とは別問題ではないかと考えます。この場合、何年後かにはプレハブで対応しなくてはいけないわけですから、本来の審議の目的とした教育環境を適正にできるのかという部分を外すということにもなります。そこまで考えた上で、決めていくことだと思えます。審議会の当初から、物事の着眼というのはきちんと大局を見てやらなくてはならないと思っていました。父兄の方々から出されたご意見をどこまで付帯決議として取り込めるかということも審議するべきですが、やはり本来の目的は子供達がきちんとした教育環境の中で学び、学校生活を過ごしてほしいということです。</p>
会長	<p>いろいろなご意見のすべてに対応していくような形になってしまうと、教育環境の悪化につながっていくということも考えられ、それを皆さんが理解するのかということも踏まえて考えていくことも一理あるのではないかとというような発言だったと理解します。それ以外にございますか。</p>
林委員	<p>諮問内容のうち、この審議会が一番に審議すべきことは区割りだろうと思います。保護者の一番の関心事は、どこで分かれるのか、どこの学校に行くことになるのかということです。今の審議内容は、区割りが決まった時点で、どのような配慮ができるのかという付帯事項だと思います。ここで中心に審議すべきことは、どこの地区がどのように通うかということだと思います。通学区域というのは固定的ではなく、変更することで社会の状況に対応していくということは当然だと思います。先ほど、梅澤委員から将来的にはプレハブということを考えてもいいのではないかという話がありましたが、前回の審議会では、新設校やプレハブはなしということ考えていきたいという話がありました。その場合、新設はないにしても、プレハブ対応もなしということになってしまうと、区割りの審議が中心ではないのかなと思います。第3回審議会において、児童のより良い環境の</p>

	<p>確保、安心安全な通学路という中で、大きな河川や鉄道は渡らないということ、それから生活の場である高坂地区を分断しないという三つの大きな原則を考えてお話させていただきました。可能な限り高坂地区の小学校2校で完結させていきたいという考えは今でも変わりません。そのためには通学区域のどのような変更が考えられるかというシミュレーションが前回事務局から示されました。大黒部地区の全域又は一部を加えた場合の資料が示されましたが、中学校を見据えても、高坂地区で完結することは全く不可能ではないという感じを持ちました。ただし、高坂小学校前を含めた大黒部地区全域を桜山小学校へということは大きな問題があるということで、新しいシミュレーションに対する議論は止まってしまいました。現状では難しいということは分かりましたが、それが分かっただけでもありがたいと思いました。それで、大黒部地区を高坂小学校とし、かつ、あずま町全域を高坂小学校とするためにはどうしたらいいかを考えました。新設もプレハブも無理ということであれば全く不可能ですが、せめてプレハブ増築が可能であれば、具体的にいうと、あずま町は高坂小学校に据え置き、第1回会議で示された区割(案)Bまたは区割(案)Cにプレハブ対応ということを考えています。いずれの場合も両校とも児童数が増加するわけですから、1学級あたりの人数は上限があるにしても、学校全体としては大集団になるため、ハード面のデメリットは教育活動等の工夫で対応していかなければなりません。先生方の工夫と教育委員会の支援が非常に大切になってくるとは思いますが、プレハブが最初からまったく無理ということであれば、これは審議する中身ではないという感がいたします。一番の問題は区割りですが、提案された内容だけですと、あまり皆さんの意見も出てこないのではないかという気がします。今審議された内容は、区割りが決まった時点で、付帯事項としていろんな要望を取り入れていくという内容だと思えますし、それは今後、全面実施までに教育委員会の方で丁寧な対策をしていけばいいのだらうと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>新設校は無理にしても、プレハブ対応までないということになりますと、中々それ以上の妙案には行き着かないのではないかということです。確かにそうしたことは当然あるでしょう。関連事項でご意見はございますか。</p>
<p>田中委員</p>	<p>「在籍中での転校はさせないでほしい」、「兄弟が別々の学校に通うようになることはさせないでほしい」という件について、例えば、兄弟が高坂小学校にいる場合、新1年生は桜山小学校又は野本小学校に行くという形</p>

<p>会長</p>	<p>になるのでしょうか。または、兄姉が高坂小学校にいるので、同じ高坂小学校に行くということになるのでしょうか。そうした場合、家が隣同士で、別々の小学校になる可能性も出てくるのかなという気がいたします。</p> <p>そういう可能性も出てきます。平成30年度の新1年生からというようなことになった場合、その辺のことも踏まえなければならないのではないかとのご発言です。</p>
<p>水上委員</p>	<p>先ほど、林委員から提案されたことについて、議論を深めていく必要があると思います。第3回審議会で、高坂地区の問題は高坂地区でなんとかできないかと提案されている委員が林委員の他にもいました。その方々のご意見もここで伺いしたいと思いますが、如何でしょうか。</p>
<p>池永委員</p>	<p>私も林委員と水上委員と同じ意見です。新設校は造らない、プレハブ対応もなしということで決まりだと、今回、審議の本当の意味があるのだろうかという思いで来ました。子供達の安全安心等いろいろ考えた上でという保護者の懇願されたものを読んだりしていると、このままでいいのだろうかという思いが先に立ってしまいます。やはり、急ぐべきではないと改めて思います。</p>
<p>杉浦委員</p>	<p>私も林委員とほぼ同じ意見です。一番初めに審議会に出た時、あずま町1・4丁目から野本小学校に通わせるということは大きな橋を渡らせるということで、そこが一番しっくり来なかったところです。通学路とか通学方法も教育環境の一部だと考えれば、やはりそこは一番大事なところではと考え、新設はできないのかといったことを申してきたつもりです。何とか高坂地区の中で解決していただきたいと思います。ただし、先日の高坂地区の説明会に出席して感じたのは、やはり地域住民の方々が新設を望んでいるということです。新設が無理だとしたら、その理由をもっと明確に示していただきたい。予算がないからなのか、他にも理由があるのかいろいろ考えますが、説明会を何回やっても同じ意見が出てくるということは、説明し切れていないということだと思います。ですので、新設がだめだということであれば、本当にだめな理由を住民の方々に説明して、納得してもらわないとどうにも進んでいかないのかなという気がしています。新設がだめなのだとしたら、市長やまちづくりの担当者に出てきていただき、地域の方々に説明していただき地域の方々に納得していただかないと話が</p>

<p>政池委員</p>	<p>進んでいかないのかなと感じます。</p> <p>第3回の審議会で、私は、野本小学校の方には行かないで、高坂地区は高坂地区の学校に行けばいいと言いました。先日の高坂地区の説明会とあずま町の地区別説明会に行きましたが、やはり川を渡ってまで行きたくないという意見が強く、その状態で野本小学校に行ってやっていけるのかなと思います。何かする時にも嫌々になるし、また、交通や安全の面で課題が多過ぎると思います。プレハブはデメリットも多く、大変なことは分かりますが、仕方がないのではないかと。変えることも進歩ではないかなと思います。そうでないと解決していかないのではないかと思います。</p>
<p>柴生田委員</p>	<p>諮問に対する答申をしなければならぬということが先に来ているような感じがします。先ほどの4つの項目のことだけを聞いて、諮問内容を通していこうとしているようにしか思えません。やはり、父兄の人達が一番心配しているのは、林委員が言うようなことだと思います。財政面もあるが、それだけではなく、児童数が将来に渡って少なくなることから、現在空いている教室で対応するためにこのような諮問をしたというような話が冒頭でありましたが、教育と財政は別です。教育は教育委員会の方でよろしいでしょうけれども、財政面はやはり市長が出てお話ししなければ傍聴している人達も納得しないと思います。地域で説明会を行っていても先に進まない。そのため、なぜ市長は来られないのかということをお伺いしたいと思います。12月4日の高坂地区自衛消防団点検式で市長に尋ねましたところ、審議会委員から要請があれば来るとのことでした。次回の審議会では、財政面がどうなのかというようなことを取り上げていただきたい。これは教育委員会の問題ではありません。審議会から要請があれば市長は来るとはっきり言っています。次回については、その辺のところをお願いしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>関連の話が続きましたので整理させていただきます。一つは高坂地区の問題ですので高坂地区の2校で考えていくことがよろしいのではないかと。もう一つは、財政面について、教育長のあいさつの中にもありましたが、それだけでは不十分ではないかと。それについては、審議会の要請であれば市長も来るということを柴生田委員が確認してきたということです。皆様いかがでしょうか。高坂地区の問題ということで高坂地区の中で本当整理というか、上手く機能していく</p>

山下委員	<p>状況が整っていくのでしょうか。皆様のお考えをお聞きしたいと思います。</p> <p>私は、当初から学校を造った方がいいだろうという話をしてきました。前回の資料によると、高坂小学校の整備に係る経費が20億円です。用地取得がなかったため20億で済んだということですが、国から5、6億円の補助が出るとすると15億くらいです。今回、高坂小学校は少し大きく造られていますので、新設校は10億円から15億円の間くらいでできるのではという気がします。今日、不動産業者と話をしていて、学校を造るということで早侯地区の農地を買う場合、農家の人達はどのくらいで売るのでしょいかと聞いたところ、1反10万円で売るのでしょいということでした。この場合、用地取得に関しては、例えば3haでも300万円です。埋め立て費用はかかりますが、用地取得に関して費用はかからないです。また、この地域は他の例と同じように20、30年で過疎化するだろうという意見がずっと述べられていますが、ここは駅に近くて、しかも周りも魅力的な商業施設があるということで、他の例とは違うと思います。この地域は今後も増える可能性があるわけだから、学校を造るということを実際に検討したらいいのではという意見をずっと持っています。それまでの間、プレハブでしのぐということであれば、プレハブを使う意味もあると思います。</p>
会長	<p>早侯地区への学校新設について、財政面も含めてお話をいただきました。高坂小学校の整備に係る経費は、実際には22億円で、国からの補助金が4.6億円ですので、付け加えさせていただきます。他にどうでしょうか。高坂地区のことは高坂地区の中で工夫できないかという話がありました。このことについて、具体的なご意見はいかがでしょうか。</p>
林委員	<p>プレハブ対応とした場合、区割りがどこになるかということですが、区割(案)Cとした場合、悪戸地区の方まで対象となり通学路がやはり遠くなってしまう。区割(案)Cでないとプレハブ対応でもだめかということは計算してみないと分かりませんが、区割(案)B又は区割(案)Cに、プレハブ対応で8教室を増築することで、10年間の対応が可能かどうかということについては、また検討していただければありがたいと思います。</p>
会長	<p>できれば区割(案)Bにプレハブ対応でというご意見ですが、そういうことが可能になっていくのかということも含めて考えないと、先々の問題</p>

戸森委員	<p>にも関わってくると考えられます。</p> <p>こうして検討しなくてはいけないということがもう一度起こるかもしれないというリスクがある中での決定というのは絶対したくないということを前回お話ししました。今度は南中学校で問題が発生する等、平成24年に審議し、平成28年に審議し、数年後にもう一回やるのは愚の骨頂だと思います。それだけは避ける形でシミュレーションができるのであれば、それは一つの解決策かもしれませんが、3回目だけは避けるべきだと思います。先ほどから橋の問題が指摘されていますが、第1回の時に状況を確認させていただきましたが、現実には、葛袋地区から唐子小学校に通っているわけです。良い悪いではなく、現実にはそういうことはあり得るわけです。ですから、そうした中でどこまで皆さんに理解を深めていただくかだけだと思います。シミュレーションした中で、こうした問題が高坂地区で解決できるのであれば、少なくとも皆さんの納得感のあるものに近付くかもしれませんが、数年後にもう一回審議会を設置してさらに検討するのであれば、そういう無責任なことはできないと思っていますので、きちんとしたものを出していただきたい。そうした進め方をしない限りは本当に子供達に申し訳ないと思っていますし、数年後の再審議だけは避けたいなという考えがございます。ですから、しっかりとシミュレーションをしていただいて、一つの方向性をきちんと出していただければと思います。</p>
柴生田委員	<p>皆さんの考えの中で、初めから新しい学校ができないという想定の話で話をすると、今のような話になってしまう。ですから、やはり財政当局の方から話を聞いてからでないと進められないと思います。</p>
会長	<p>財政に関わる面も大きいので、その関係者に審議会へ出席していただき、財政面についていろいろお話をいただかないと、この話は前に進まないのではないかという考えでよろしいですね。同様の考えの方はいらっしゃいますか。</p>
横田委員	<p>結局、審議会の中でも新設がいいのではないかと、プレハブでも対応できるのではないかとというところで意見がまとまらないというのは、やはり、それだけの意見が出つくされてない、また、検討されてないことが多い。山下委員が仰ったように、実際に早俣地区に学校を建てる場合、どのくらいかかるのかといった数字のシミュレーションができてなければ、柴生田</p>

	<p>委員が仰ったように、市長に来ていただいてご説明いただき、又は財政の方に来ていただいて詳しい話をさせていただき、私共もそれに対して議論させていただける場があるということで初めて意見が集約してくるわけですから、先ほど教育長から次回の審議会を最終として答申をいただきたいとの話でしたが、これで審議が足りているとは到底思えません。今回の資料も、前回を受けて、在籍中に転校させない、兄弟は別々の学校に通うようになることはさせないという話になるのだとすれば、どれくらい教室が足りないのかという数字が当然あるはずで、当然そういった数字の話ももう一度検討しなくてはならなくなるという部分も踏まえまして、検討・審議はさらに進めていかなければならないのではと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>在籍中は転校させない、兄弟別々にさせないということになれば、当然、諮問案どおりの内容というわけにはいきません。審議の結果として、付帯決議として答申に盛り込まなければならないということにつながってくるだろうと思ひまして、今まで審議されていなかったため、敢えて出させていただいたということです。関連事項で何かございますか。林委員からは区割（案）Bとプレハブでの対応という話がありました。また、住民の方々からも、この審議会では平成24年度のように問題を先送りしないでほしいというような意見も出されておりました。先送りは避けたいと考えておりますので、無理なことがあったとしてもこれはどうなのかということは審議せざるを得ないと思っております。区割（案）Bではという意見がございましたが、その辺のことについては、地域の人達が納得していくのだろうかというようなことも考えなければなりません。区割（案）Bについて、事務局もう一度説明してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>区割（案）Bは、毛塚、西本宿第一・第二、米沢地区を桜山小学校区とする案です。</p>
<p>会長</p>	<p>区割（案）Bは諮問案の中で桜山小学校区となる地区ということですね。その案を採用した場合、高坂小学校は8教室のプレハブを建設しないと対応できないということによろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>区割（案）Bは第1回審議会でお示ししたものです。この場合の児童数の推計を申し上げますと、平成32年度は800名を超え、平成34年度は900名を超えます。必要となる教室数は、平成33年度には27教室、</p>

<p>会長</p>	<p>平成34年度には30教室という推計です。</p> <p>そういう状況が生じてくるということです。教育環境というのは学校内のことだけではないという意見もありますが、学校内が飽和状態になってしまいう中、それが本当に現実的なのかということも含めて考える中で、こういう案なら可能ではないか、この地区まで含めればいいのかというような意見にもつながっていくのだらうと思います。</p>
<p>山下委員</p>	<p>不動産業者から聞いた話ですが、高坂駅東口の高坂第一から高坂第四の区画整理が終わった所については、ほとんど土地が売れてしまったということです。それで、これからどんどん住宅が建つだろうという話でした。高坂駅東口の高坂第一から高坂第四、それから大黒部地区について、若い人達が家を建てて子供が増えてくるだろうということはシミュレーションに含まれているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>高坂駅東口の区画整理については、南方面の大黒部地区の開発が概ね終わり、今後、北方面に向かって住宅が建つことが見込まれますが、高坂区画整理事務所からも話を伺う中で、北方面に進むにしたがって、住宅が建てられる面積は少なくなってくるということで、大黒部地区ほどの急激な児童数の増加はないのではと予測しています。今後何年かは増加傾向にあります、ある程度の時期に来て、横ばいになっていくだろうと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>山下委員は不動産業者から直接聞いたという話でありましたが、今後、どこまでそれを考えに入れてできるかということは現状では非常に難しいことだろうとは思いますが、区割(案)B・Cは、線路の西側が対象になりますが、その地域は子供の数が減ってきているという現実があるわけです。その数が桜山小学校に移っても大した人数にはならないということも住民の中から出ていました。ですから、線路で区切ることが適切なのか、高坂小学校の西側の道路で区切るのがいいのか、又は高坂小学校の昔の旧道で区切るのがいいのか、そのようなことも当然考えに入れないとこの問題はある意味では永久に続いてしまうといっても過言ではないと思います。可能であれば、そのような案が出せて高坂地区の住民の人達からそれでいいと納得していただけるのであればそれに越したことはないです。どうでしょうか。高坂地区の関係で、区長の柴生田委員より状況を教えてください。</p>

柴生田委員	<p>高坂地区の児童数が1,200人から1,300人とする、どうしても学校が足りない。ですから、案としては学校を新設する他ない。新しい学校を造るということは教育委員会では非常に無理があるので、市の財政当局とどんな状況なのか、今はお金がなくても、これからどのように生み出していくのかというようなことを併せて考える。新しい学校を造ることが、やはり高坂地区においては妙案だと思います。</p>
会長	<p>新しい学校をという話でございました。逆に、二つの学校で上手く対応できる方法はないだろうか、飽和状態の小学校から2kmの範囲内に児童数が少ない小学校があるという現実があるわけですから、地域の人達が中心になってどう解決していったら、より良い方向になるのかということを考えられるのであればと思いますが。</p>
戸森委員	<p>先ほど、柴生田委員から、審議会から要請があれば市長が答えますという発言がありました。公式な場での発言ですので、それについてはまず、どこかの時点できちんとやっていただく必要があると思います。財政については、まずきちんとやった上でだと思います。それで、高坂地区のことは少なくとも高坂地区で解決するという事で対応した場合、それが結論ということで、高坂地区の方にはきちんと理解していただかなくてはいけない。物事を一つ一つ進めるためにはそういう形でやらないと結論が出ないと思います。結論が出ないということは無責任なことだと思いますし、父兄の方も結果としてどうなるのかということが一番心配なのではないかと思うので、一つ一つの方向性を出すということはきちんとやっていかなくてはならないことだと思います。教育委員会も、柴生田委員から市長は要請があれば出るというお話があったわけですから、それはそれで一つの進め方としては、対応していただきたいと思います。</p>
会長	<p>柴生田委員に確認しますが、審議会であれば出席が可能だということは確実なのでしょうか。</p>
柴生田委員	<p>審議会委員から要請があれば、出席して話をするということでした。これが解決しない限り、地域の人達もやはりやむを得ないと、このように区割りをする他ないという方向に進まないと思います。それが抜けているので、当初から私は少し進め方がどうなのだろうかと懸念しておりました。</p>

進藤委員	<p>敢えて言わせていただきますが、ここは独立した審議会ですので、我々は我々で議論すべきで、市長が来て何か発言をされてそれでどうなのだという思いはあります。我々の今までの審議は一体何だったのかという思いを非常に強く感じます。おそらく教育委員会も財政当局と交渉した中で様々な資料を提出しているのだらうと思います。その中で我々は審議をし、新設校は無理であろうという方向の中で議論が進んでいるのだと私は理解していました。市長が来たからそれで何か変わるような審議会なのかと。そこに忸怩たる思いはあります。</p>
柴生田委員	<p>教育委員会は新設校については財政上難しいとの一点張りで、具体的にこういうことでこうだからという話がありません。市長からこういう財政状況だということを審議会委員の皆さんに説明しなければならないと思います。市長が来たからこれまで審議したものがなくなってしまうということではなく、財政の話をしていただくということです。</p>
会長	<p>いろいろと議論が分かれており、この後どのように進めるのが適当なのかということについて、非常に悩むところです。皆さんいかがでしょうか。市長が来て財政のことをお話する。場合によって、財政当局の部長又は次長が来て財政の実態について話をさせていただくという場合もあるかもしれません。そうしないと、審議が進まないということにもなりかねないと言っても過言ではないのかなと思います。</p>
山下委員	<p>今まで、いろいろな資料を出していただき、何が一番いいのかと考えてきて、また、説明会で住民の意見を聞く中で、複数の委員の方が一番いいのは学校を造ることであろうという考えを持っていると思います。ただし、その点については、お金がかかるから造れないという説明がありましたので、それだったら仕様がなにかということで、それを除く方向で考えるということになっているのだと思いますが、それが本当に東松山の財政から言って無理であれば、それは仕様がなにか。それであれば、今回は通学区をどこで分けるかということだけです。その場合、住民の人達の意思を尊重するために何をするかという、これだけを決めればいいのだと思います。それには、まず前提が、財政的に本当に無理なのかということがはっきりしないから進まないんだと思います。</p>

事務局	<p>財政上の理由で無理だというような、財政問題だけに絞って議論されていますが、もちろん多額な財政支出は一つの理由ではありますが、その他のもっと大きな理由としては、周辺では子供の数がどんどん少なくなり、教室がますます空いてくる学校があるのに、いずれ閉校になることも考えられる場所に学校を建てるということについて、市全体の中では理解が得られないだろうということです。高坂地区のことを考えればその方がいいだろうということはありませんが、東松山市は高坂地区だけではありません。市全体を見ていくと、やはり新設は難しい、そういう方法を採用しない方がいいと教育委員会で判断しました。また、プレハブを造るということは、一つの選択肢ですが、学校の大規模化による教育環境の悪化という課題の解消につながらないため、通学区域を変えるしかないという教育委員会としては考えた次第です。財政面だけで判断したわけではありません。本当にそれが市全体を考えても最善策ということであれば、予算を捻出して造っていくこともあると思いますが、やはりそれは理解されないという判断をさせていただいたということですので、ご理解いただきたいと思います。</p>
柴生田委員	<p>それは理解できます。しかし、この議論を前に進めるには、財政面の話を聞いて、皆さんが納得することも必要です。この辺がやはり解決されていないため、地域においても何においても問答が巡ってしまうという状況になっています。ですから、事務局の説明は分かりますが、来ていただけるということですから、教育関係とは別として、お話をいただきたいと思います。それで、議論が先に進んでいくのかなと思います。</p>
馬場委員	<p>新設校とプレハブはないという前提で審議してきたような気がします。ここへ来てそういう話になってきて、非常に混乱をしているところですが、問題は学校を適正規模にしたいということが教育委員会の原点にあるわけです。適正規模にするにはどうしたらいいのかということになれば、林委員や水上委員が仰ったように、区割りをどこにするのかというところが非常に大きな問題であろうと思います。子供達がどこで学習したらいいのかということが一番大きな問題で、その他の付帯的な条件については、教育委員会の方でかなりの努力をしていただくということが非常に重要なことになってくるだろうと思います。また、市長の話が出ておりますが、この審議会ですらそういう具体的な話が必要であるとすれば、教育委員会が市長又は財政当局から話を聞いて、そのようなことを説明していただければいいのではないかと思います。ですから、やはり基本は適正規模です。</p>

<p>会長</p>	<p>これがやはり子供達のためになるという大前提があるわけですから、この議論に戻りたいと思っています。</p> <p>確かにお金の問題はありますが、現実、高坂地区に二つの小学校があるわけですから、その小学校が上手く均等になって子供達のためにと考えるのは地域住民の願いであろうと思いますし、そういうことで皆が団結して、考えていくということも必要となってくるような気がいたします。</p>
<p>大塚委員</p>	<p>馬場委員が仰ったように、学校にはいろいろな面で適正規模というものがあると思います。私も学校に勤めていましたので、十分に分かります。このまま児童数が増えていった時の高坂小学校の子供達が被るであろう不利益、これは第3回の会議で複数の委員から述べられていますけれども、その解消を考えた時、学校を造らないということを前提とした場合、通学区の変更はやむを得ないと考えています。今まで、松山第一小学校から新明小学校、新明小学校から新宿小学校、また、松山第一小学校から市の川小学校、青鳥小学校が分離してきました。松山第一小学校が道路を挟んだすぐそばにあるのに、市の川小学校に通学している子供達が少なくないというのが全市的なところから見ると、現状としてあります。区割りは最大の問題ですが、私個人としては諮問案のとおりやるしかないのかなと思っております。該当する子供や保護者にとって大変な負担になるかもしれませんが、受け入れ先の学校や保護者、地域のフォローによって解決可能なことかなと思います。また、橋を渡ることについて大変ご心配されているご意見もあるようですけれども、戸森委員が仰っていましたとおり、市内の他地区では橋を渡って通っている子供達も結構います。橋を渡るかどうかではなく、安全対策をしっかりとすることが市当局の責任になると思います。</p>
<p>梅澤委員</p>	<p>今の諮問案で適正規模になるのであれば、私が提案した入学時点で変えていくという方法であれば、6年経てば諮問案と同じ適正規模になるわけですので、その辺も考えていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>その場合、兄弟関係で問題は出てこないのでしょうか。6年後には適正規模になるということによろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>梅澤委員の提案のとおり、平成30年度の新入生から順次変更後の学校</p>

	<p>に通った場合、平成32年度に26学級、800名を若干超える程度でその先は同じ程度で推移するのではという推計で、そこに兄弟関係が多少加わるという状況です。それ以降は、多少の増加はあるでしょうけれども、ずっと右肩上がりということではないものと捉えています。</p>
戸森委員	<p>平成30年度から変更しても、人口推計というのはそのとおりにはいきません。そうなった時、上振れへのリスクを考えた場合は何らかの対応をしておくわけですが、適正な学習環境や学校生活は確保できるということまで言えるのでしょうか。そうなった時、また何らかの対応のためにこのような議論をすることは避けたいと考えておりますが、皆さんどのように考えるのかなということは一つあります。</p>
会長	<p>リスクが内包されているのであれば、それを最小限に食い止めるということも必要なことではないかというような発言だったと思います。住民の意見の中で、近未来を含めて検討してほしい、この問題はある面では学校だけの問題ではなく、高坂地区の問題として大きな形で捉えておかないとまた同じ繰り返しをしてしまうのではないかというご意見がありました。通学区域は今の問題かもしれませんが、こういう問題を契機にもう少し将来の高坂地区の問題等も含めて考えるべきではないかという発言を読ませていただきました。ですから、本来であれば高坂地区の住民一人一人がそうした視点に立って考えていけば結論が出てくるのではないかと思います。高坂地区のことは高坂地区でということやはりそこまで踏み込んでいかないとならないのではないかと思います。</p>
進藤委員	<p>戸森委員が仰られたことは、梅澤委員の案を採用した場合、推計よりも上振れした場合のリスクにどう対応するのか、教室の限度を超えた場合、具体的にどう対応していくのかと理解していいのでしょうか。当然、そういうリスクは考えられると思います。これまでの議論の中で、プレハブ教室というのは好ましくないということはずっと議論になってきたと思います。その点で事務局に聞きますが、上振れしてしまった場合、今の想定では大幅に超えてしまうことは考えられないだろうと思いますが、限度を超えた場合にどう対応できるのかということがあれば、お聞かせください。</p>
事務局	<p>新入生から順次変更する、また、保護者の意向があれば在校生は残れる、さらに兄弟姉妹もということになれば、当然26学級を超え、教室が不足</p>

	<p>します。例えば、平成31年度は特別支援学級も含めて26学級ですが、平成32年度は27学級、平成33年度と平成34年度は28学級と試算しております。教育委員会として、高坂小学校は26学級800名が限度だと考えておりますが、移行措置としてそうした配慮をするべきということであれば、例えば、現在の生活科室や会議室を普通教室に変える、しかし、それでは生活科室がなくなりますから、必要であれば校舎の外に特別教室を造るという対応しかないのではないかと考えております。</p>
横田委員	<p>児童数が推計値よりも少し増えたらどうかという話をされていますが、平成24年度の審議会資料では平成30年度の予定学級・児童数は22学級636名ですが、今回の審議会資料では24学級808名です。4年前から約1.3倍に推計値が変わっています。また、800名が果たして高坂小学校の適正なのかどうかについては、議論されていないと思います。800名が適正であれば幾らか増えても、例えば800名が900名になってもいいかもしれませんが、800名がぎりぎりだった場合、増えたら対応できるのでしょうか。現在、高坂小学校は650名ですが、既にいろいろな面で不具合があるということであれば、そもそも適正を800名で見ていること自体がおかしいのではということもあると思います。</p>
会長	<p>適正規模が800名だということではなく、上限は大体これぐらいだということお話しだったと理解しています。</p>
横田委員	<p>800名が適正でないことは私も分かります。適正の数字に近付けるのであれば、本来は新設校を建てて調整なりするところが検討されず、今後増えるかもしれないような分け方をして、数年後には同じ問題が起きる。これが高坂小学校だけではなく、南中学校の問題にもなってくるわけですから、また同じような審議会をするというようなことにならないように、もう少し具体的に詰めていった方がいいのではないかと思います。少なくとも今、この審議会がそういう状態になってないと思います。</p>
会長	<p>人数を適正規模に持って行くということになると、今諮問を受けている内容の地区では当然そうになってしまう。もう少し違う地区も含めて、桜山小学校区の範囲を広げていくということ。または、新設校を造るということ解決できるのではないかとということ。</p>

横田委員	<p>桜山小学校も含め、高坂地区の子供の数は1200人から1300人になるわけですから、3校に割る案があってもいいと思います。新設校を造り、1校あたり400人とすれば適正で学校運営上も問題ないわけです。でもそういう案はないわけですよ。そういうことも検討したらどうですかということです。</p>
会長	<p>そういう案があってもいいですが、高坂地区には現在2校あるわけですから、1校あたり600人でも適正ではないかということです。3校にして1校あたり400人にしなくても現在の2校で1校あたり600人ということができるならば、それに越したことはないし、それができれば財政のことを考えなくても済むということです。仮に、1校あたり400人とするのであれば、1校を新設する財政の根拠がないとできないということですよね。</p>
横田委員	<p>そうです。前回の説明会でも、予算がなければ、例えば、市で債権等を出してお金を集めたらどうかというような意見も出ていました。そうしたものを検討はしないのでしょうか。</p>
会長	<p>この審議会は、そういうことを検討する場ではないと思います。我々は、この諮問案についてどうかということで付託を受けているわけで、市債でも発行して学校をとということがこの審議会の中で通る話かどうかということをお考えなくはいけないと思います。今後、市が財政上逼迫していくという事態が生じれば、当然市は何らかの形でそういったことも考えに入れて財政確保を図っていくということになるかもしれませんが。</p>
横田委員	<p>私の理解不足かもしれませんが、結局、新設校ができない一番の理由は、近隣の小学校が空いているからではなく、お金なのかなと思います。プレハブのこともやはりお金がかかるからと言われているような気がしたものですから、お金の話をここでするのであれば、市長や財政の方に来ていただくということは必要だと思いますし、そういう判断材料がなく、ただできません、無理ですということであれば、結局審議する内容が何になるのかという所に疑問を抱いている委員がいらっしやいますが、そういうことになるのではないかなと思います。ですから、当然私達が市の財政について何か言えることはないと思いますが、そういう意見もあるということをお分かっていた上で、それでもやはりできませんということでしたら</p>

<p>会長</p>	<p>次の案を考えなければならないこととなります。</p> <p>意見として届けてもらうということは必要だと思います。今出ている内容を整理すると、財政上の問題、それと高坂地区を二分していくという問題、この二つが大きなテーマになってきていると私は理解しています。財政当局に今の予算の実態について話をさせていただくということも、皆様の賛意が得られれば、この会議の結論としてそういうこともやぶさかではないと思っているところです。</p>
<p>飯島正明委員</p>	<p>前回、学区の議論に入る前に、ここに至った経緯の説明が少な過ぎるのではないかというお話をさせていただき、案の定、また堂々巡りになってしまっているのが今日の審議会ではないかと率直に思っています。それで、提案ですが、一回論点整理をされた方がいいのかなと思います。例えば、今日、新設校で対応できないだろうかという意見が大分出ています。でもこれは賛否があるということは明確です。それから、プレハブ対応はどうだろうか。林委員から、学区変更とプレハブ対応を併せた折衷案もあっていいのではないかという意見がありました。しかし、プレハブは環境面や予算面のほか、将来的なことを考えると課題があるということが元々の議論でした。この三点ほどをもう少しきちんと整理して資料として提出されていれば皆さんもう少し納得できるのかなという気がします。質疑の中で事務局が答えるという形になってしまっているので、いつもそこに戻ってしまって中々そこから先に進んでいかない。一旦ここを整理していかないと審議会が先に進んでいかないのかなと思います。次回には結論を出したいというお話があるようですが、この議論では次回には難しいかなと私は思います。少し論点整理をして先に進めていければと思います。それから、私の個人的な意見を申し上げますと、私も折衷案がいいのではと実は以前から考えていました。ですので、高坂地区のことは高坂地区で考えたいという中で、やはり地区の中で整理ができて、学校規模に多少の大小はあると思いますが、学区変更とプレハブで対応しながら、こうした局面が乗り越えられればいいのかなと思います。それから、将来推計の話も何回か出ていました。区画整理事業の中で、この地区には将来的にこれくらいの人口が貼り付くということをベースにして就学児童がどれくらい出てくるのかということを推計されていると思います。しかし、それはおそらく推計上ですから、ある意味では少しファジーな部分もある。それであれば、その状況を見ながら、プレハブで対応することで、その人口の移り変わり</p>

進藤委員	<p>いうのも少し飲み込んでいけるのではないかということ私をいろんな意見を聞く中で感じたことです。</p> <p>プレハブ対応という話が出ましたが、第2回会議の時、プレハブの教室を造ったとしてもカリキュラム自体が立ち行かない事態が生じてしまうということを申し上げました。ですから、その点がまた改めて出てくると、その心配はどうなのでしょう。</p>
飯島正明委員	<p>プレハブ対応というのは個人的な意見として申し上げました。それで、私が申し上げたいのは、プレハブはだめ、或いは新設校もということが、どうも皆さん十分に理解されてないだろうという議論の中で、もう少し論点整理をしたらという言い方をさせていただいたつもりです。ですので、財政について話が出ていますが、それ以外にも問題があるということであれば、新設やプレハブのメリット・デメリットが整理されて提示されてくれば、もう少し皆さんが同じ土俵の中で議論ができるかなという意味で論点整理という話をさせていただきました。</p>
会長	<p>プレハブの場合はこういうリスクを伴う、また、教育環境が非常に悪化していくとか、そういうことが整理されて現実味を帯びてくれば、自ずと不可能なものが整理されてくるのではないかと。また、それがどこまで可能なのかというような所も考えてもらえればというようなお話だったと思います。今日の審議を振り返って、もし他に意見等があるようでしたら、お願いいたします。今日はいろいろとご意見を出していただきました。次回は、この内容を実りあるものにしていくため、事務局に今日の意見の整理、論点整理等をしていただいた上で次回に進めていきたいと思っています。</p>
水上委員	<p>この問題は、少子化が進む中、ある地域に子供達が増えていくことにどう対応していったらいいかということが発端だと思います。地域に偏りがあるがために、増えていく学校がある一方で近くには減っていく学校がある。これをそのままにして新しく学校を造るということは、市民全体でマクロ的に市民の立場から考えた時にやはりそれはなかなか合意が得られないということは事実だと思います。減っていくことが分かっている学校がすぐ近くにあるわけですから。ですから、そういう意味で、高坂地区の問題は高坂地区で何とかできないかということの前々回に提案された委員がいらっやって、それに応える形で事務局が細かなシミュレーションを</p>

示してくださいました。この問題については、徹底的に議論し、やはりどう考えても高坂地区だけでの解決は難しいという所までは議論が進んでいないと思います。いろいろな住民説明会に出させていただいていますが、保護者や地域の方々からは、子供の安全をどう確保するのかということが本当にたくさん出されます。橋を渡るのは危険だという保護者の気持ちは痛いほど分かります。1年生の児童が橋を渡って行くということを思っただけで、親としては本当に堪らないだろうということはよく分かります。住民達が学校区の見直しということを契機にして、これほど真剣に地域のあり方、コミュニティのあり方、そして安全について考えるという機会がめったにないことで、むしろこの問題は、まちづくりを考えていく契機になるのではないかと思います。きっかけは校区の見直しであるけれども、安全な、人が歩いて生活していく、或いは暮らしていく安全な地域というのはこういうものだというモデル地区にして市内全域に広げていくという契機にする、ある意味で私達はビジョンをここで語り合わないといけないのではと思います。どうしてもミクロ的な視点で物事を考えますが、もう少し広い視野からこの問題を考えて、市長にも出てきていただいて、まちづくりのビジョン、これから東松山市をどのようにしていきたいのかということをお大いに語っていただく。その中で財政問題も当然出てきます。ですから、学校を造ることを市長がどう判断されるか、本当にまちづくりをどうしていくのかという問題とこの問題をしっかり絡めていかないと。諮問そのものは高坂小学校の大規模化への対応ということで受けているわけですが、このままだと非常に小さな問題にされてしまいます。もっと大きな視点に立って、子供達がどう安心して生活し学校へ通い、そして未来の東松山市を担っていく子供達をどう育てていくのか、そのための環境づくりをどうしていくかという大人達の責任というのをここで大いに議論していく。私は、最終的には、議論を重ねた結果、やはり事務局の示したこの案を手直ししてコンセンサスが得られればそれでいいと思いますが、その際は、やはり今申し上げたように、本当に安心安全のまちづくりを本気で市が進めていくと、高坂地区をモデル地区にするくらいの心意気で政策を進めていくということが私は大前提だと思います。そういう意味で、皆さんの意見を伺いながら感じたことですが、学校の在り方に始まって、地域 コミュニティの在り方をもっと広い視点から、自分達のまちをどうつくっていくかということで考えていければいいのではないかと思います。

